議第百十九号議案ないし議第百三十二号議案
報告第十二号ないし報告第十六号・一般質問

○議長（佐々木幸士君）　日程第四、議第百十九号議案ないし議第百三十二号議案及び報告第十二号ないし報告第十六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第五、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。七番柚木貴光君。

〔七番　柚木貴光君登壇〕

○七番（柚木貴光君）　おはようございます。自由民主党・県民会議の柚木貴光です。議長のお許しをいただきましたので、大綱四点について質問いたします。

大綱一点目、農林水産業の環境変化への対応についてお伺いします。

本県の農林水産業は、税制、気候、通商という三つの環境変化に直面しております。生産者と食料供給力を守るためには、変化を先取りした対応が必要です。まず、飲食料品の消費税率引下げに伴う課題についてお伺いします。

政府は今月、飲食料品の消費税率を来年四月から二年間、八％から一％に引き下げる大綱を閣議決定いたしました。生産者は、肥料や燃料などを税率一〇％で購入する一方、販売時の税率は一％となります。この場合、免税、簡易課税の生産者には、仕入れ時の一〇％と販売時の一％の税率の差によって収益が圧迫される可能性があります。そのため、政府は税率の段差を埋めるための補助金給付を検討中です。しかし、同様の課題は、水産加工などの食品製造業にも当てはまります。原材料となる食料品の税率こそ一％に下がりますが、包装資材、燃料、生産設備の購入時は一〇％のままです。一方、販売時の税率は一％となるため、生産者と同様に収益が圧迫される可能性があります。それにもかかわらず、食品製造業に対する国の支援は、資金繰りや省力化にとどまり、補助金給付の対象外となっております。本県の食品製造業の出荷額は、県内製造業全体の一三・五％を占め、全国平均の九・二％を上回ります。よって、食品製造業の比重が高い本県では、県内経済への影響も大きくなることが懸念されます。そこで、こうした事業者への影響を調査した上で、国に支援の検討を求めるとともに、県独自の対策も検討すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、消費税減税の終了に伴う課題についてお伺いします。

減税は令和十一年三月末で終了し、翌四月に税率が一％から八％に戻ります。平成二十六年に五％から八％へ引き上げられた際には、増税直後の三か月間、生活必需品の消費が前年を下回りました。今回は七ポイントの引上げとなるため、米や缶詰などの保存の利く食料品では、駆け込み需要とその反動減が予想されます。また、牛乳や生鮮野菜なども買い控えが懸念されますが、生産量を急に減らすことは難しく、売れ残れば廃棄につながります。こうした需要の落ち込みを補う手段として、公的機関による県産食材の調達が考えられます。例えば、米飯給食の回数の増加や、県産の野菜や水産物の使用拡大などが挙げられます。また、国に働きかけ、政府備蓄米の買入れや、ＯＤＡ等の食糧支援向けの調達を需要の下支えにつなげることも一案です。そこで、今から県として影響を把握し、需要の変動を和らげるための準備を進めるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、気候変動に対応するための他自治体の研究機関との連携についてお伺いします。

本県では、海洋環境の変化により、サンマやシロサケなどの水揚げが減少する一方、チダイ、タチウオ、トラフグなど暖水性魚種の水揚げが増加しております。県の水産技術総合センターは、生態調査や加工開発試験を進めておりますが、新たに漁獲した魚種を漁業者の所得向上につなげるためには、海況変化に迅速に対応し、研究成果を速やかに現場に普及させる必要があります。そこで、先行する他県の研究機関との連携に着目いたしました。暖水性魚種は、本県より南の地域では以前から水揚げされており、例えば、トラフグは山口県などに研究の蓄積がございます。また、農業においても、岩手県が高温耐性米の品種開発に当たり、二期作が可能な沖縄県に業務を委託し、年二回の試験によって品種開発を早めております。このように、他県の研究成果や研究環境を活用することは、研究開発の期間短縮につながります。したがって、将来的に利用の拡大が見込まれる魚種や農作物について、他県とのデータ共有や共同研究を進め、早期の加工技術の確立や商品開発につなげるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、次世代育種技術の導入についてお伺いします。

気候変動の下でも、農家が安定した所得を得るには、高温や病気に強い品種が必要です。本県は、米の高温耐性品種、東北二百四十七号を開発し、令和十一年の作付開始

を目指しております。これは古川農業試験場の長年の御尽力のたまものであり、大きな期待が寄せられておりますが、開発着手から作付開始まで十一年を要する見込みです。今後の気候変動に対応するためにも、品種開発の期間短縮が課題となっております。そこで、中性子線を活用した次世代育種技術に着目いたしました。これは、種子などに中性子線を照射して多くの変異体を生じさせ、その中から高温や病気に強いものを選ぶ技術です。先日、この技術の特許を持つ茨城県のクォンタムフラワーズ＆フーズ社と意見交換をいたしました。同社によれば、最短三年で高温に適した系統を見いだせる可能性があり、既に民間企業と高温耐性米の開発に着手しているとのことです。自治体との連携では、茨城県との菊の品種改良や、京都府との大豆の共同研究に取り組んでおります。以上を踏まえ、本県が蓄積してきた育種の知見に次世代技術を組み合わせ、気候変動に対応した品種開発を早めることも検討に値すると考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、米国産ジャガイモの輸入解禁をめぐる動きについてお伺いします。

国は、水田農業の高収益化に向け、野菜等への作付転換を支援しております。国の動きを受け、本県も石巻市を中心に加工用ジャガイモの産地拡大を進めており、農業法人などが水田の畑地化や収穫機の導入に投資をしております。一方で、国では直近、米国産の一般流通用生鮮バレイショの輸入解禁に向けた協議が進められ、ジャガイモ農家からは不安の声が上がっております。全国の生産量の約八割を占める北海道では、鈴木知事が防疫措置と国内の生産対策が講じられない限り受け入れられないとの考えを示しております。輸入解禁により販路を失う国産品が増えれば、本県の生産者にも価格下落などの影響が及ぶことが懸念されます。国や県が作付転換を後押しし、生産者がそれに応えて投資を行っている以上、投資を回収し、安定した所得を得られる環境整備が必要です。そこで、国に十分な防疫措置と国内産地への影響を踏まえた対応を求めるとともに、県としても影響を調査した上で対策を検討すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

大綱二点目、公金の運用と支出についてお伺いします。

日本銀行は今月、政策金利を一・二五％に引き上げました。金利の上昇は、新たな預金や債券への投資によって運用収入を増やす機会となります。本県の令和七年度の基

金の一日平均残高は約四千九十八億円で、そのうち預金が七九％、債券が二一％を占めます。単純計算ですが、運用利回りを〇・一ポイント改善できれば、年間約四億円の増収となります。今後は金利ある世界への変化に合わせ、本県の運用体制もアップデートする必要があると考えております。先行事例を確認すると、東京都は、基本方針の策定、毎年度の運用計画の策定、金融専門家の助言に基づく運用という三つの柱で公金を管理し、昨年度の運用収入は約三百億円と前年の四倍になりました。千葉県も独自の公金管理方針に基づき、基金の約六割を債券で運用しております。公金の運用は、安全性を確保し、支払いに支障を来さないことが大前提です。その上で、各基金の支出時期を把握し、運用可能な期間に応じて預金と債券を適切に組み合わせれば、本県でも運用収入を増やす余地があると考えております。そこでまず、本県の昨年度の運用実績とその評価をお伺いいたします。また、東京都のように、基本方針の策定、運用計画の策定、金融専門家の活用、この三つを柱として運用体制を強化し、更なる財源確保につなげるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、スタートアップからの公共調達の拡大についてお伺いします。

国は、企業の成長を後押しするため、スタートアップからの公共調達の拡大を進めております。本年八月には、経済産業省と総務省の連名で、地方自治体に対し、四号随意契約の積極的な活用を求める通知を発出いたしました。四号随意契約とは、自治体が認定した新商品を競争入札によらず随意契約で調達できる仕組みです。本県では、平成十七年度から新商品特定随意契約制度によって、この認定を行っております。しかしながら、本県の直近三年間の新規認定実績は八件にとどまっております。また、認定されても、実際の調達につながらなければ、スタートアップの売上げにはつながりません。そこでまず、本制度による直近三年間の調達件数と金額、また、スタートアップからの調達にどの程度活用されているのかお伺いいたします。加えて、スタートアップからの公共調達を更に拡大するため、各部署の調達需要と認定された製品、サービスをマッチングさせるなど、認定から購入まで一貫した取組を推進すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、東京都が主導するファーストカスタマー・アライアンスへの参画についてお伺いします。

これは、行政がスタートアップ企業の最初の顧客となり、製品やサービスの購入を通じて企業の成長を支える取組です。全国の参画自治体が互いの認定を活用して調達を進める仕組みとなっております。例えば、本県も参画すれば、東京都が認定した製品を入札によらず随意契約で購入できます。逆に、本県が認定した製品も他の参画自治体に随意契約でスムーズに購入してもらう道が開けます。この制度は、昨年三月に九自治体で発足し、現在は三十四自治体まで増えております。本県も参画すれば、県内企業の製品を全国の自治体に紹介でき、販路拡大に貢献できます。本県にとっても、各地で認定された製品を行政課題の解決に生かす機会となります。以上を踏まえ、本県も本アライアンスに参画し、県内スタートアップ企業の販路拡大と新商品の調達を通じた行政課題の解決を同時に進めるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

大綱三点目、人口減少時代のデジタル行政についてお伺いします。

人口減少により公務員の確保が難しくなっても、住民記録、税、福祉など市町村が担う業務は残ります。限られた人員と財源で行政サービスを維持するためには、広域連携によって共通する業務を共同化する取組が重要です。その有効な取組として、システムの共同調達に着目いたしました。複数の自治体がまとめて調達すれば、規模を生かした経費削減に加え、各自治体が単独で行っていた仕様書の作成や事業者の選定に係る負担を軽減できます。デジタル庁も都道府県を中心とした共同調達・共同利用を後押ししており、山梨県では本年十月から、県と全二十七市町村が同一の電子契約システムを共同利用する予定です。本県も昨年四月に、市町村と連携したシステム等共同調達専門部会を設置して取組を進めております。そこでまず、本部会での検討状況と共同調達の実績、コスト削減効果についてお伺いします。加えて、共同調達を実現するには、仕様や契約期間、費用分担などについて自治体間で合意する必要があります。これらは、システム担当者だけでは判断が難しく、実際にシステムを利用する部署や財政担当も関わるため、幹部職員が庁内調整を後押しすることが重要です。そこで、本年七月に始動した副知事と副市町村長が参加する、持続的な行財政体制の確保に関する検討部会の重点議題に、システムの共同調達を位置づけ、取組を加速すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、県域を越えた共同調達についてお伺いします。

先日、総務企画委員会で広島県庁を視察した際、システムの共同調達では、更新時期が合う自治体を探すことが課題だと伺いました。既存システムの契約期間は自治体ごとに異なり、地域内だけではタイミングの合う相手が限られるためです。そこで着目したのが、県域や地方の枠を越えた共同調達です。一般的に、広域連携は消防やごみ処理など、近隣自治体で取り組んできた歴史が長く、広域連携は近隣自治体と行うものという発想が定着しております。しかし、クラウド型システムであれば、離れた自治体でも共同利用でき、地理的な近さにとらわれる必要はありません。例えば、宮城県と遠く離れた沖縄県との共同利用も可能です。このように、全国に目を向ければ、更新時期が合う自治体を幅広く募ることができ、調達規模の拡大による経費削減も期待できます。ただし、各自治体が限られた人員で全国の更新予定を調べ、参加を呼びかけることには限界があります。そこで、国が各自治体の更新予定や必要な機能を集約し、条件の合う複数の自治体を共同調達につなげる、全国規模のマッチング体制を構築するよう、本県から国に提案すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、県と市町村によるデジタル人材の共同確保についてお伺いします。

先日、利府町とデジタル政策について意見交換をした際、システムの仕様や見積りの妥当性を判断でき、ベンダーと対等に交渉できる人材が必要との声を伺いました。しかし、町単独で確保することは難しいとのことです。デジタル人材は民間でも需要が高く、県内三十五市町村が個別に採用するには限界があります。その課題意識から、委員会視察で広島県の取組を伺いました。同県は令和五年度から、県と市町が共同で情報システム人材を採用、育成しております。県が給与を支給し、配置先の市町が負担金を支払う仕組みで、本年七月時点で六十人を共通人材として登録し、十八市町に二十三人を配置しているとのことです。専門人材を共同で確保・育成し、複数の自治体で活用すれば、単独での採用が難しい市町村でも、専門的な知見に基づいて仕様書の作成や見積りの精査、ベンダーとの交渉を進められます。そこで、本県でも、県と市町村が共同でデジタル人材を採用・育成する人材プールを構築し、ニーズのある市町村に配置する仕組みを導入すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、宮城大学を活用したデジタル人材育成についてお伺いします。

デジタル人材の確保が難しい状況下においては、県内で継続的に人材を育てる仕組

みが必要です。その受皿として宮城大学に着目いたしました。同大学は、令和十年に定員六十人の仮称デザイン創学群の設置を目指し、ＡＩやデジタル技術を用いて地域課題の解決に取り組む教育を構想しております。この構想を生かし、将来、自治体のシステム部門を担う人材の育成や、公務員のシステム分野の学び直しに取り組むことが考えられます。現在、県と大学は、令和九年度から六年間の大学の運営の方向を定める第四期中期目標を策定しており、今が自治体の人材需要と大学教育を結びつける好機です。そこで、中期目標に、自治体のシステム部門を担える地域のデジタル人材の育成と、公務員を含む社会人の学び直しを位置づけ、県と大学でデジタル人材育成を支える体制を構築すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、みやぎファンクラブと県民公式アプリの連携についてお伺いします。

人口減少が進む中、県外の方とつながりを築き、ＵＩＪターンにつなげる取組は、県の持続的な発展に不可欠です。本年十月に本格始動する（仮称）みやぎファンクラブは、その有効な手段だと考えております。今年度の会員数の目標は千人ですが、継続的な会員確保が課題となります。そこで、ターゲットとして、これから県外へ転出する若者に着目いたしました。令和七年に本県から県外へ転出した十代、二十代は約二万三千人に上ります。彼らは宮城で暮らした経験を持つ有力な会員候補ですが、接点が薄れてから呼びかけることは容易ではありません。このため、転出の機会を捉え、つながりを保つことが重要です。その手段として、県民公式アプリ、ポケットサインの活用が考えられます。例えば、転出が集中する春に、若い世代の利用者へみやぎファンクラブの案内をアプリ内で通知する方法があります。また、本人の同意など条件を整えた上で、アプリ内で登録住所が県外に変更された際に、ファンクラブへの参加を案内することも方法の一つです。こうしたアプリを通じた参加案内により、転出する若者とのつながりを保ち、関係人口の拡大と将来のＵターンにつなげるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

大綱四点目、北の広域観光・経済圏戦略についてお伺いします。

先日、全国通訳案内士の皆様と観光について意見交換をいたしました。東北観光の課題として伺ったのが、入国した空港へ戻らずに別の空港から帰国できる、一筆書きルートの構築です。東京から東北へ北上しても、帰国便に乗るために東京へ引き返す行程

では、移動に時間を取られ滞在日数が限られる旅行者には選ばれにくいとのことでした。そこで、首都圏の空港と国際路線が豊富な新千歳空港を旅の入り口と出口に据え、その間に東北を組み込む北のゴールデンルートに着目いたしました。成田・羽田から入り、東北、北海道を巡って新千歳から帰国すれば、一筆書きの行程となります。新千歳から南下するルートも成立いたします。先行事例を調査すると、既に、函館市、ＪＲ東日本、ＪＲ北海道、東北観光推進機構の四者による協議会により、首都圏から函館までを結ぶイーストジャパン・ゴールデンルートが展開されております。一方、福岡市が主導した西のゴールデンルートの協議会には、設立時から四十の自治体を含む約百五十団体が参画し、大規模な取組を展開しております。北日本においても、既存の取組を新千歳まで広げ、より多くの自治体や事業者の参加を得ることで、一筆書きのルートを生かした広域誘客を進められると考えます。そこで、本県が北海道、東北各県、鉄道、航空、旅行各社に協議を呼びかけ、既存の枠組みを発展させた北のゴールデンルートの形成を主導すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

最後に、北海道新幹線の札幌延伸を見据えた北の広域経済圏の形成についてお伺いします。

北海道新幹線は十二年後の二〇三八年度末頃の札幌延伸が見込まれ、ＪＲ北海道は東京―札幌間を最速四時間半で結ぶことを目指しております。仙台―札幌間も三時間台となれば、仕事や研究、新たな事業の立ち上げなどにおいて、両都市を日帰りで行き来できるようになります。国全体では、リニア中央新幹線による西の巨大な経済圏が構想されておりますが、北日本においても、人口百九十七万人の札幌と百十万人の仙台が新幹線で結ばれることで、新たな経済圏が生まれる素地が整うことになります。この好機を宮城の成長につなげるためには、札幌延伸に先立ち、今から戦略的に種をまく必要があると考えております。幸いその土台は既にございます。北海道東北地方知事会や議長会では、共通の課題を議論し、国への要望を重ねてまいりました。北海道・東北六県議会議員研究交流大会という場もございます。今後は、こうした行政や議会のつながりを土台に、市町村、企業、大学、観光団体へと交流の輪を広げ、開業までの十二年で事業と人のつながりを育てることが重要です。こうした北の経済圏づくりは、東京一極集中の是正や危機に強い多極分散型の国土づくりにもつながります。そこで、北海道新幹線

の札幌延伸を見据え、県は北の広域経済圏における宮城の将来像をどのように描いているのかお伺いします。また、その実現に向け、市町村、企業、大学、観光団体などへ交流の裾野を広げるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　柚木貴光議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、農林水産業の環境変化への対応についての御質問のうち、消費税率引下げによる食品製造業者への影響についてのお尋ねにお答えいたします。

今般、政府が検討している飲食料品消費税率の臨時的な引下げは、減税分がそのまま販売価格に反映された場合、物価高騰対策として、消費者の家計負担の軽減効果が期待されます。一方で、簡易課税、免税事業者である食品製造事業者においては、税率の引下げにより、資金繰りや収益面への影響が生じることも懸念されております。このため国では、御指摘がありました資金繰り支援や生産性向上に向けた取組の支援に加え、本則課税事業者に移行する際の相談対応や、税理士費用などの経費に対する支援を行うことが検討されているところであります。食品製造事業者は、我が県の富県宮城を支える重要な業種の一つでありますことから、県といたしましては、県内食品製造事業者への影響の把握に努めつつ、その状況を踏まえながら、国に対し必要な支援を求めることについて検討してまいります。また、商工会や商工会議所等を通じた経営相談や専門家派遣等に取り組むとともに、事業者の稼ぐ力を高めるため、付加価値の高い商品づくりや販路開拓を支援するなど、経営基盤の強化にも努めてまいります。

次に、大綱三点目、人口減少時代のデジタル行政についての御質問のうち、県民公式アプリを活用したファンクラブへの参加案内等についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県におきましては、進学や就職等を理由とした若者の流出が大きな課題であることから、宮城県にゆかりのある若者とのつながりの維持等を目的として、今年度からファンクラブを創設することといたしました。御指摘のとおり、若者の県外転出が集中する時期のファンクラブへの会員登録促進は大変有効であることから、県では、今年の

春にファンクラブの開設予告とポケットサインのダウンロードを促進するチラシを作成し、県内の高等学校と連携してＰＲを行ったところであります。また、議員の御提案も踏まえ、来月のファンクラブ本格稼働を皮切りに、県民公式アプリ、ポケットサインを活用し、アプリの利用者に広く会員登録を呼びかけてまいります。更に、今後は県内の大学にも範囲を拡大し、アプリへの登録促進とファンクラブの周知を実施することとしており、アプリも含めた広報媒体を幅広く活用して多くの若者に加入いただき、ファンクラブを通じたネットワークを形成することで、関係人口の拡大と将来的なＵターンの促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、北の広域観光・経済圏戦略についての御質問にお答えいたします。

初めに、北のゴールデンルートの形成についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、東北各県と連携し、欧州誘客プロモーションに取り組んでおり、昨年度、私も出席した欧州旅行会社とのトップ会談では、イギリスの旅行会社から、東北は知名度が低いため、北海道と併せてプロモーションをすべきであるとの御意見がありました。また、ＪＮＴＯの調査によれば、アメリカの旅行会社では、東京から新千歳空港経由で北海道に入り、鉄道を利用して東北地方を周遊するツアーも既に販売されているところであります。新千歳空港の定期便は、東アジアや東南アジアに限られているため、欧米豪市場向けに、いわゆる一筆書きのルートを構築するには、アジアのハブ空港を経由する必要があるものの、仙台空港をはじめとした東北各県の空港と比べ路線数や就航先が多いことから、こうした状況を踏まえ、東北と北海道を併せてプロモーションを行うことは大変効果的なものと考えております。県といたしましては、今後の北海道新幹線の延伸を見据えながら、北海道も含めた周遊ルートの検討について、北海道東北地方知事会や東北観光推進機構を通じて北海道側に働きかけ、欧州を含む海外からの誘客拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北の広域経済圏についての御質問にお答えいたします。

我が県におきましては、広域経済圏の形成や広域的な行政課題への対応といった観点から、産業振興や観光をはじめとする様々な分野において、北海道東北地方知事会や北海道、東北各県の産学官のトップらによる連携会議などを活用しながら、広域連携を

推進してまいりました。現在、経済団体や大学、自治体など多様な主体が参画するわきたつ東北戦略会議の枠組みの下で、広域リージョン連携を推進しているところであり、魅力ある地域資源の活用による観光振興や関係人口の拡大などの人口減少対策、航空宇宙産業の推進、更には次世代放射光施設ナノテラスを活用した先端プロジェクトの具体化に向け、関係団体によるワーキンググループを設置し、精力的に協議を重ねております。今後、北海道新幹線の札幌延伸が実現すれば、交通アクセスの飛躍的な向上を契機とした新たな関係の構築や、経済面における広域的な波及効果も大いに期待されるところであり、今回の御提案も踏まえながら、関係機関との連携・協議をより一層深めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　総務部長中谷明博君。

〔総務部長　中谷明博君登壇〕

○総務部長（中谷明博君）　大綱三点目、人口減少時代のデジタル行政についての御質問のうち、宮城大学におけるデジタル人材の育成等についてのお尋ねにお答えいたします。

来年度から始まる宮城大学の第四期中期目標については、有識者から成る評価委員会での審議を経て中間案を策定し、現在、パブリックコメントを実施しているところです。御指摘のありましたデジタル人材の育成や社会人の学び直しについては、中間案の前文において、ＤＸの進展などへの迅速かつ的確な対応が強く求められると掲げ、その上で、大学が達成すべき目標として、ＤＸ等に関する社会人に向けた生涯学習プログラムを推進する旨を掲げております。宮城大学においては、現在も地域のＤＸ人材育成に向けたリスキリングプログラムを実施しているところであり、加えて、令和十年度に新たに設置予定のデザイン創学群では、デジタル技術を活用し、地域社会を牽引する人材の育成に取り組むこととしております。県といたしましても、こうした宮城大学の取組が更に推進されるよう積極的に支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　企画部長梶村和秀君。

〔企画部長　梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君）　大綱三点目、人口減少時代のデジタル行政についての御質問のうち、市町村と連携したシステムの共同調達についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、昨年度より県と市町村とで構成する宮城県電子自治体推進協議会に、システム等共同調達専門部会を設置し、共同調達に関する理解を深め、共同調達の候補となるシステム等の検討及び協議を行っております。これまで悪意のあるウェブや電子メールから自治体を守る情報セキュリティークラウド、電子申請サービスなどの共同調達を実現したほか、今年度は更に電子契約サービス等の共同調達を進めているところです。

コスト削減効果については、例として、自治体情報セキュリティークラウドでは共同調達により約一四％、八千万円程度の削減を実現するなど着実な成果を上げております。

また、御提案のありましたシステムの共同調達に向けた持続的な行財政体制の確保に関する検討部会の活用については、データ移行の手法や移行スケジュールの調整等、極めて専門的かつ実務的な検討が必要となることから、県といたしましては、まずは情報実務担当者レベルで課題整理や具体的な仕様に関する議論を丁寧に積み重ね、その上で、必要に応じて検討部会へ諮ることも考えてまいります。

次に、全国規模のシステム共同調達のマッチング体制構築に向けた国への提案についての御質問にお答えいたします。

国では、自治体におけるシステム整備の考え方として、喫緊の課題であるシステム標準化に引き続き注力するとともに、国が主導して構築する共通ＳａａＳの利用を推進することとしているほか、これらの対象とならないシステムについては、都道府県を中心とする共同調達の横展開を進めることとしております。このように、国としては、当面標準化及び共通ＳａａＳの整備を推進し、共同調達については都道府県の役割に期待していると考えられることから、我が県としても、先ほど御答弁申し上げましたとおり、東北各県及び新潟県と共同調達を行っている自治体情報セキュリティークラウドのように、大きな効果が見込まれる分野については、国の支援も活用しつつ、他都道府県との連携を更に積極的に進めてまいります。

次に、県と市町村によるデジタル人材プールについての御質問にお答えいたします。

ＤＸ人材の不足は、全国の自治体で深刻な課題であり、特に小規模な市町村において、単独での人材確保が困難な状況にあることから、国の計画において、全ての都道府

県で市町村支援のためのＤＸ人材プール機能の確保が求められております。県では昨年度より、総務省の協力の下、御指摘のありました広島県の事例を参考にしながら支援形態の在り方等について検討を行い、ＤＸ人材の公募の結果、まずは一名を採用し、今年四月より丸森町へ派遣を行っており、派遣先からは大変高い評価をいただいているところです。今年度も要望があった市町村への派遣に向けて採用の調整を進めているところであり、今後とも、国の各種支援制度を最大限活用しながら、実効性の高いＤＸ人材プールの運用、拡充に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱二点目、公金の運用と支出についての御質問のうち、新商品特定随意契約制度による実績や、認定から購入までの一貫した取組推進についてのお尋ねにお答えいたします。

国では、新商品やサービスを開発した中小企業、ベンチャー企業などの販路開拓を支援するため、平成十六年度に地方自治法施行令を改正し、自治体が認定した新商品やサービスについては、随意契約で調達できる、いわゆる四号随意契約制度を創設いたしました。その後、今年八月には、国の新たな成長戦略に沿って、スタートアップが持つ技術の社会実装を後押しするため、各自治体において、この四号随意契約制度を積極的に活用するよう通知が出されたところです。我が県では平成十七年度の新商品特定随意契約制度開始以降、新規認定数は累積では九十三件、調達実績は六十二件、約二千四百万円となっております。直近三か年では調達実績が四件、約二十万円の実績となっており、そのうち、スタートアップからの調達は二件、約四万円という実績になります。県といたしましては、今後もスタートアップ企業等に対し、みやぎ産業振興機構等と連携し、当該制度の更なる周知を行うとともに、庁内においても、認定商品の活用の可能性が見込まれる部署に対して、積極的に導入を検討するよう働きかけてまいります。

次に、東京都が主導するファーストカスタマー・アライアンスへの参画についての御質問にお答えいたします。

東京都が主導するファーストカスタマー・アライアンスは、四号随意契約に基づく

認定情報を自治体間で相互に共有、活用する枠組みであり、現在、東京都を含め三十四の自治体が参画しております。本アライアンスへの参画は、我が県が認定した優れた新商品やサービスが他自治体の公共調達の対象となりやすくなり、県内スタートアップ等の全国的な販路拡大や行政課題の解決に寄与することが期待されます。今年八月に国から出された通知においても、この東京都の取組が紹介されており、現在八都府県が参画しているところです。県といたしましては、今後、東京都や先行して参画している自治体への聞き取りなどを行い、参画に向けて検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　農政部長菊池弘之君。

〔農政部長　菊池弘之君登壇〕

○農政部長（菊池弘之君）　大綱一点目、農林水産業の環境変化への対応についての御質問のうち、消費税減税終了による需要の減少を見据えた準備についてのお尋ねにお答えいたします。

今月十五日に閣議決定された「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」におきましては、消費税率の引下げ期間として、来年四月から二年間に限定し実施することが明記されておりますが、その導入前後と終了前後においては、消費者が一時的に飲食料品を買い控えたり、買いだめすることが想定されます。特に、税率の臨時的な引下げ終了後には、実質的に増税となるため、その反動により需要が大きく減少し、生鮮野菜等については売れ残りが発生するなど、県内生産者にも影響が生じる可能性があると考えております。そのため、今後国において、その時々の社会経済情勢に応じた景気対策が講じられるものと見込んでおりますが、県といたしましても、今年度新たに制定した食材王国みやぎ農産の日に合わせた県産食材の需要喚起を図る取組や、県産品アンテナサイト宮城旬鮮探訪を活用した、販路開拓の推進などの対策が必要になってくるものと認識しており、今後見込まれるあらゆる可能性を念頭に置きながら、検討、準備を進めてまいります。

次に、気候変動に対応した品種開発期間の短縮についての御質問にお答えいたします。

県ではこれまで、ひとめぼれやだて正夢など、時代のニーズに的確に応える県独自

の品種を開発するとともに、職員を国などの研究機関に派遣し、専門性の高い研究員の育成に力を入れてまいりました。加えて、国などとの共同研究で得られた育種技術により、病気に強く、食味のよい米の開発を進めてまいりました。気候変動に対応した米の品種開発に向けては、古川農業試験場において、遺伝情報を活用し、高温に強い遺伝子を持つ個体をあらかじめ選抜することで、新品種の開発期間の短縮に取り組んでおります。また、今年度からは新たに整備した高温耐性検定施設において、これまで以上に多くの種類の米を栽培し、高温への強さを検定しているところです。県といたしましては、引き続き、大学や国の研究機関と連携し人材の育成を図るとともに、我が県に立地する放射光施設ナノテラスをはじめとする、最先端の施設や最新技術を品種改良に活用する可能性についても検討しながら、本県農業に適した新しい品種を早期に開発できるよう努めてまいります。

次に、米国産生鮮バレイショの輸入解禁についての御質問にお答えいたします。

米国産生鮮バレイショの輸入につきましては、国内未発生の病害虫の侵入、蔓延を未然に防止する必要があることから、現在、日米両国の検疫当局において、重要な病害虫の侵入防止に向けた管理措置などの検討が進められております。我が県では、実需者ニーズの高い加工用バレイショの栽培面積の拡大及び収量の増加に取り組んでいるところですが、万が一にも新たな病害虫が侵入した場合には、我が県のバレイショ生産にも甚大な被害が生じるおそれがあります。そのため、県といたしましては、国に対し、病害虫の侵入リスク払拭に向けた万全の措置を講じることや、生産者への丁寧な情報提供を求めるとともに、輸入が解禁となった場合には、県内産地への影響等を注視しながら、必要な対策を検討してまいります。あわせて、安価な米国産生鮮バレイショが大量に輸入された場合には、生産者の収益低下が危惧されることから、更なる生産性の向上が図られるよう、機械化一貫体系の導入を支援するなど、引き続き生産コストの低減に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　水産林政部長佐々木真君。

〔水産林政部長　佐々木　真君登壇〕

○水産林政部長（佐々木　真君）　大綱一点目、農林水産業の環境変化への対応につい

ての御質問のうち、他県の研究機関との連携についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、海水温や気温の上昇に伴い、漁獲される魚種の構成や農作物の生育状況に変化が生じていることから、気候変動への適応は、本県農林水産業における重要な課題であると認識しており、こうした状況に迅速に対応するためには、ほかの地域で蓄積された知見や研究成果を活用することが有効であると考えております。このため県では、これまでも国や他県の試験研究機関、大学等と連携した取組を進めており、例えば水産加工分野では、十分に利用されてこなかった魚種について、栄養成分や機能性成分の分析、加工特性に関する情報交換などを行いながら商品開発の効率化を図っております。県といたしましては、気候変動に適応した農林水産業の振興・発展に向けて、引き続き、他県の試験研究機関等との連携及び情報収集に努めながら、利用拡大が見込まれる農林水産物の生産、加工技術の確立や、商品開発に関する研究の推進、現場への速やかな普及に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　会計管理者兼出納局長大森秀和君。

〔会計管理者兼出納局長　大森秀和君登壇〕

○会計管理者兼出納局長（大森秀和君）　大綱二点目、公金の運用と支出についての御質問のうち、昨年度の運用実績と更なる財源確保についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年度の我が県の公金運用実績は、前年度比で約二倍となる十二億五千百万円となっており、運用収益の確保が着実に図られたものと考えております。我が県では、宮城県公金管理要綱に基づき公金の運用を行っており、安全性、流動性、効率性に配慮し、日々の歳出に係る資金の確保を前提としながら、預金の預け入れのほか、元本償還が確実で運用収益が有利な債券の購入により、計画的な運用を行っております。基金の運用については、基金担当課との連携の下、複数の基金を合わせて一括運用する方式を導入し、財投機関債や政府が株式を保有している特殊会社の社債など、償還年数の異なる債券を組み合わせて、中長期的な運用収益の確保に努めているところです。県といたしましては、金利上昇局面における更なる財源確保に向けて、今年度新たに出納局内にプロジェクトチームを設置し、運用体制の強化を図っておりますが、証券会社等金融機関からの情報や、他の自治体の取組事例も参考にしながら、効率的な公金運用を一層推進し

てまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　七番柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君）　御答弁ありがとうございました。まず、最初に公金の運用と支出について再質問させていただきます。先ほどの御答弁の中で、公金管理要綱にのっとって、そして、現在はプロジェクトチームを発足させて対応していただいているということで、この金利ある世界への変化に合わせて、迅速にそういった運用体制を変化させていただいている点は大変評価すべきところだと思いました。それに当たって、東京都の取組を参照しますと、東京都は金融の専門家による公金管理アドバイザリー会議を設けていて、これをもう仕組みとして構築しております。先ほどの答弁ではプロジェクトチームをつくったとお聞きしましたが、聞き方によってはこれは一時的なものなのかとも聞こえてしまいますので、私としましては、一時的なものに限らず恒久的な仕組みとして、ぜひこの公金管理体制を強化すべきと考えておりますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木幸士君）　会計管理者兼出納局長大森秀和君。

○会計管理者兼出納局長（大森秀和君）　今年度立ち上げましたプロジェクトチームにつきましては、私をトップとして、副局長、そして担当の出納管理課長など職員が入って、大体週一回程度、勉強会というか状況把握に始まり、今後の運用方針について継続的な検討をしているところでございます。金利上昇ということで大きく局面が変わっていますので、今後の方向性だったり、計画的な運用をどう図るかというところで、大変大事な局面ということでプロジェクトチームを立ち上げておりますが、今後の恒久的な部分ということにつきましては、今年度の取組を踏まえて、恒久的な位置づけにするかどうかというところを検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　七番柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君）　ぜひその方向で検討を進めていただければと思います。引き続きまして、今度は、この公金管理のやや具体的な内容に入っていくのですけれども、東京都は令和八年度から、この基金の債権割合を従来三五％だったものを四三％に高める計画です。また、千葉県や神奈川県は六〇％を債券で運用しておりまして、かなり積極

的な運用をしております。それに対して宮城県の現状の債権比率は二一％でございまして、安全性を確保しつつ、今の金利局面では再建割合を高める余地があるのかとも思いましたけれども、その点につきまして、現在どのような検討をされているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木幸士君）　会計管理者兼出納局長大森秀和君。

○会計管理者兼出納局長（大森秀和君）　公金の運用に関しましては、日々の支出に係る資金の確保というところが大前提になりますので、その上で余裕のある分を運用に回すということになります。東京都の事例など、その債権割合を大分高めているということでございますので、基本的な方向性としては、我々も債券運用の割合を高めていきたいと考えております。ただ一方で、その基金の残高というものの今後の見通しというところも踏まえなければいけませんので、そういった状況を的確に把握した上で、確実かつ効率的な運用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　七番柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君）　ただいま債権の割合を増やす方向でも検討いただいているということで、ぜひ検討を進めていただければと思います。

次に、大綱三点目の、人口減少時代のデジタル行政について再質問させていただきます。この中で、今回デジタル人材の市町村と県との共同で人材を確保する点について質問させていただきました。御答弁の中では、デジタル分野の任期付職員を一名採用されて、丸森町に派遣して大変好評を得ているということでございました。ただ、昨年度の募集人数は四人だったと伺っておりまして、その四人だったけれども一名しか採用できなかったと聞いております。このような大変効果的な取組でございますので、今後はそういった募集をどのように強化して、この取組を更に県内各地に広げていくのか御所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木幸士君）　企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君）　昨年度募集を行ったのですが、やはり全国的にデジタル人材が不足している中で、なかなか専門家に手を挙げていただけなかったということで、我々としましても、いろんなところに声をかけながら、やっと四人手を挙げていただきました。その際にいろいろ資格等面談を行った結果、市町村で働いていただけるような

調整能力を持った方というのが一人に限られたものですから、昨年度は一人の採用になったということでございます。今年度は現段階でも八団体から要望がございますので、我々としましては、全ての団体の要望に応えられるよう、議員の御指摘のとおり、幅広くいろんなつてを頼りながら、広く人材を確保しながら、市町村の要望に応えていって、ＤＸみやぎの推進につなげてまいりたいと考えてございます。

○議長（佐々木幸士君）　七番柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君）　今年度は八団体と既に交渉中ということで、ぜひこの取組を進めるべく検討を進めていただければと思います。この方々は任期付ということだと伺っているのですけれども、私としましては、この任期付ということを考えると、せっかく自治体に派遣しても、そこでつくられた信頼関係であったり、その方、その団体に蓄積された知見が中長期的に県に生かせていけないのではないかという懸念を持っておりますので、ぜひこの情報職という新しい採用区分をつくることも検討に値するのかと考えております。例えば、東京都や広島県では、もう既にこの情報職という区分がありまして採用しています。私もいろいろ今回勉強しましたけれども、やはり専門性の高い分野でして、かなりついていくのが大変だなと思いましたので、土木職等と同様に、専門職としてこの情報職の設置について御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君）　今、答弁でもお話ししました内容は、総務省の国の制度に基づいたアドバイザー制度ということで、国の助成などを使いながらの制度ですので、今そういったことで任期付となってございますけれども、議員が御指摘のように、やはり市町村にとってみれば、本当に継続してやっていただきたいと――今、一週間とか、一か月とか、三か月というアドバイザーをやっているのですが、我々がいろいろお話を伺っても、そうではなくて、ずっと支援してほしいのだと。実際にシステムが構築できるまで派遣してほしいのだという話があるものですから、議員が御指摘のことにつきましては、研究してまいりたいと考えてございます。

○議長（佐々木幸士君）　七番柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君）　ぜひ検討を進めていただければと思います。

次に、大綱四番の北の広域観光について再質問させていただきます。現在日本には、

ゴールデンルートと呼ばれるルートが三つございまして、東京から関西までの従来のゴールデンルートと、関西から福岡までの西のゴールデンルート、先ほど申しました東北を含むイーストジャパンのゴールデンルート。あと、昨日の御答弁の中で、ドラゴンルートというのも御紹介がありました。東北以外の三つのルートについては共通するところがありまして、それは国際空港同士で結んでいるところなのです。そこでまず、入口と出口を決めてしまってその間にルートをつくるという取組をしております。翻って東京のルートはどうなっているかといいますと、観光地を結んで点を線にするのはいいのですけれども、出口が設計されていなかったりするものですから、全国通訳案内士の方から言わせると、まずそこを確定させるべきだという御意見をいただきました。そういったことも踏まえまして、今回、国際空港で挟むルートを御提案させていただいたのですが、本県が東北観光推進機構と連携しまして、この北のゴールデンルートの形成に向けて主導していくべきだと思いますが、改めて御所見をお伺いします。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　今御指摘いただきました点につきましては、昨年度、東北観光推進機構のインバウンド事業としまして、欧州からの誘客を図る際にトップ会談などを行いました。その際にも同じように、東京から北海道に向けてのものが必要なのではないかと。そのときに、東北が通り道としてその機会が十分あるのではないかというような意見を、エージェントの方からいただいたところでございました。実際にアメリカで、東京から入って札幌に行ってから、小樽、富良野、函館、青森、岩手、そういった形でのルートというのも、実際に旅行商品として販売されていたりします。そういった可能性は十分あると思いますので、我々もこれから東北観光推進機構と一緒になりまして、北海道で働きかけていくとか、どういう形で取り組めるか、その点は検討させていただきたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　七番柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君）　検討をよろしくお願いいたします。今回、十二年後の北海道新幹線の話をさせていただきましたが、新・宮城の将来ビジョンでは十年の計画ですので、十二年後となると射程の外になってしまいます。私はもういっそのこと、県として総合計画でもう五十年ぐらい先の長期構想があってもいいのではないかと思いましたが、最

後に御所見をお伺いします。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　当然長射程の計画、ビジョンというのは重要だと思うのですが、世の中の流れが物すごい勢いで変わってまいります。したがって、五十年前の一九七六年に今のこの時代を想定することはなかなか難しかったと思います。したがって、時代の流れのスピードを考えますと、まずは十年ぐらいの単位で考えていくのが重要だと思うのですが、本当に目指すべき大きな目標ですよね。そういったようなものについては、やはりそれぐらいのビジョンを持つべきではないかと私は思っております。ただし、県の計画としては、まずは十年単位で進めさせていただければと思っているところであります。